

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 当別町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,640	3,197	251	6,088

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,182	9,014	167	167	63	18,106	
一般会計等計	9,182	9,014	167	167		18,106	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰見込額	備考	
水道事業会計	404	408	4	253	-	1,331	-	法適用	
公共下水道事業特別会計	歳入 1,828	歳出 1,822	形式収支 6		6	288	6,908	4,974	法非適用
農業集落排水事業特別会計	歳入 96	歳出 94	形式収支 2		2	44	489	309	法非適用
国民健康保険事業特別会計	歳入 2,301	歳出 2,453	形式収支 152		152	213	-	-	
介護保険事業特別会計	歳入 1,045	歳出 1,025	形式収支 20		20	147	-	-	
老人保健事業特別会計	歳入 2,298	歳出 2,259	形式収支 39		39	176	-	-	
介護サービス事業特別会計	歳入 61	歳出 59	形式収支 2		2	0	-	-	
公営企業会計等計				170		8,728	5,283		

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰見込額	備考
石狩西部広域水道企業団	-	-	-	16	-	10,826	-	法適用
石狩北部地区消防事務組合	歳入 1,674	歳出 1,648	形式収支 26	26	-	538	449	
石狩教育研修センター組合	歳入 33	歳出 31	形式収支 2		2	-	-	
札幌広域圏組合	歳入 78	歳出 63	形式収支 15	15	-	-	-	
一部事務組合等計				59		11,364	449	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 繰見込額	備考
土地開発公社	6	14	5	-	-	254	-	97	
地方公社・第三セクター等計			5	-	-	254	-	97	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	90	167	77
減債基金(b)	330	349	19
その他充当可能基金(c)	-	-	-
充当可能基金計(d)	420	516	96

(単位:百万円)

その他基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	4	4	0
合併特例債により達成された基金(f) (該当する市町村のみ記載)	-	-	-
その他(d-f)いずれにも当てはまらない基金(g)	363	356	7
合計(d+e+f+g)	787	876	89

- (注) 1. 「充当可能基金」とは「将来負担比率」の算定において、一般会計等が今後負担すべき地方債の償還などへ充てることができる基金の額をいう。
 2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.66	2.75	0.09	14.40	20.00	水道事業会計		62.7	
連結実質赤字比率		5.54		19.40	40.00	公共下水道事業特別会計		2.5	
実質公債費比率	22.5	22.2	0.3	25.0	35.0	農業集落排水特別会計		6.2	
将来負担比率		250.3		350.0				-	
財政力指数	0.366	0.377	0.011					-	
経常収支比率	93.0	92.3	0.7					-	

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律20%である(公営競技は0%)。